

# 長野県知事選挙 不在者投票のご案内

令和8年8月9日に長野県知事選挙が執行される予定です。

飯田市の選挙人名簿に登録されている方で、選挙期間中、仕事や旅行、学業などで飯田市以外の市区町村に滞在（居住）している場合などは、滞在地の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

## 《対象者》

飯田市の選挙人名簿に登録されている方で、仕事や旅行、学業などで、飯田市以外の市区町村に滞在（居住）している方

## 《滞在地の市区町村選挙管理委員会における不在者投票の流れ》

- 1 「不在者投票宣誓書兼請求書」へ記入し、飯田市選挙管理委員会に郵送または持参してください。  
また、電子証明書付マイナンバーカード保有者は、「ながの電子サービス」により投票用紙の電子請求ができます。なお、FAXやEメールでの申請はできません。
- 2 飯田市選挙管理委員会から滞在先の住所に投票用紙等を郵送します。
- 3 投票用紙等が届きましたら、送付されたもの一式を滞在地の市区町村の選挙管理委員会に持参し、不在者投票を行ってください。
- 4 滞在先の選挙管理委員会から、投票済みの投票用紙等が飯田市選挙管理委員会に郵送されます。

## 《注意事項》

※「不在者投票宣誓書兼請求書」は飯田市のウェブサイトからダウンロードすることもできます。

※投票用紙は告示日前から請求することができます。

※不在者投票ができる期間は、告示日の翌日（7月24日）から投票日の前日（8月8日）までです。

投票日当日は不在者投票ができません。

※投票場所や受付時間については、不在者投票を行う市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

※郵送には日数がかかります。投票日当日までに飯田市選挙管理委員会に必ず到着するよう、投票用紙の請求や投票の手続きはお早めをお願いします。

※投票用紙等はレターパックプラスでお送りします。レターパックプラスは対面受け取りとなります。不在の場合は郵便局留となりますので、至急お受け取りください。

## 《不在者投票宣誓書兼請求書の送付先》

〒395-8501 長野県飯田市大久保町 2534 飯田市選挙管理委員会事務局

## 《お問い合わせ》

TEL 0265-22-4511（内線 2632）FAX 0265-22-6140 E-mail : [senkyo@city.iida.nagano.jp](mailto:senkyo@city.iida.nagano.jp)